

第 380 回 対馬海区漁業調整委員会議事録

1. 開催日時 令和 4 年 5 月 13 日 14 時 00 分 ~ 14 時 30 分
2. 開催場所 対馬振興局本館 会議室
3. 通知年月日 令和 4 年 5 月 2 日
4. 告示年月日 令和 4 年 5 月 2 日
5. 出席者
(委 員) 水主川 澄男、豊田 功己、二宮 昌彦、船津 博也、
部原 政夫、阿比留 和秀、神田 満男、川本 治源、吉田 栄
(事務局) 森川事務局長、永井事務局次長、大崎係長
(県) 対馬振興局水産課 中村主事

6. 欠席者 植木 忠勝
7. 傍聴者 なし
8. 議題 第 1 号議案 対馬海区漁場計画 (案) について (諮問)
第 2 号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について (諮問)

9. その他

10. 議事

(14 時 00 分 開始)

事務局 ただ今より、第 380 回対馬海区漁業調整委員会を、開催いたします。始めに、部原会長よりご挨拶をお願いします。

会 長 (会長挨拶)

会 長 それでは、本日の委員の出欠について事務局より報告願います。

事務局 本日は、植木委員から欠席の連絡がっておりますが定員 10 名中、9 名の委員が出席となっております。出席者が過半数を超えておりますので、漁業法第 1 4 5 条の規定によりこの委員会が成立しておりますことを、ご報告いたします。

会 長 それでは、これより議事に入ります。
本日の議事録署名人は、慣例に従いまして、私から指名いたします。本日の議事録署名人は、「二宮委員」と「神田委員」にお願いします。

会 長 今回の議題は、お手元の資料のとおり、
第 1 号議案 対馬海区漁場計画 (案) について (諮問)
第 2 号議案 新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について (諮問)
その他
となっております。

会 長 それでは、第 1 号議案 「対馬海区漁場計画 (案) について (諮問)」を上程します。

会 長 事務局の説明を求めます。

事務局 知事から諮問文がきておりますので、朗読させていただきます。その後説明いたします。
まず、資料P2をご覧ください。
(諮問文朗読)
(概要説明)

阿比留委員 面積が約4万2千平米ですけども、これ位置の変更みたいなものだと思うんですけども、平米の増減は変わりないんですか。

事務局 ほぼ、同じ面積となっています。

会 長 公聴会の開催時刻になりましたので、ここで委員会を休会し、公聴会を開催したいと思いますが、ご異議ございませんか。

委 員 異議なし。

会 長 ご異議ないようですので、委員会を休会します。

(委員会休会 14 時 15 分)
(公聴会開会 14 時 17 分)

会 長 それでは委員会を再開します。ご質問はございませんか。

阿比留委員 この地先のあたりに沖防波堤が新設されていると思いますが、この下の方の点口、八の辺りだと思うが。

事務局 図の点二と八を直線で結んだところが沖防波堤の設置位置の内側に来るようになっています。

阿比留委員 約500メートルの沖防波堤が出来てるんですけども、これから内に入っていくのか。

事務局 防波堤は点二と八を直線で結んだ線と平行になるように設置されており、区画はその内側になるように計画されています。

阿比留委員 美津島町西海漁協との境界があるがそれにはかからないのか。

事務局 防波堤の内側になるためかからないと聞いています。

(公聴会閉会 14 時 25 分)
(委員会再会 14 時 25 分)

会 長 ほかに、ご意見等ございませんか。

会 長 他にご意見等ございませんか。

会 長 ご意見等ないようですので、第1号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）」は、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご異議ございませんか。

委 員 異議なし。

会 長 ご異議ないようですので、諮問原案どおり計画して差し支えない旨、答申することにご決定します。

会 長 続きまして、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）」を上程します。
事務局の説明を求めます。

事務局 知事から諮問文等がきておりますので、朗読させていただきます。その後説明いたします。
まず、資料P6をご覧ください。
（諮問文朗読）

対馬振興局 なお、内容につきましては対馬振興局水産課の担当から説明いたします。
（対馬振興局から説明）

会 長 事務局から説明がありましたが、何かご意見、ご質問はございませんか。

会 長 他にご意見等ございませんか。
ご意見等ないようですので、第2号議案「新規の漁業許可に係る制限措置等の公示について（諮問）」は、諮問原案のとおり公示することにご異議ございませんか。

委 員 異議なし。

会 長 ご異議ないようですので、第2号議案については、諮問原案どおり公示して差し支えない旨、答申することにご決定します。

会 長 以上で本日の議題は終了しました。
続きまして、「その他」といたします。

会 長 委員の皆様、県から何かございませんか。

会 長 それでは、以上をもちまして、第380回対馬海区漁業調整委員会を閉会いたします。
ご審議ありがとうございました。

（14時30分 終了）